

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2002-253552(P2002-253552A)

【公開日】平成14年9月10日(2002.9.10)

【出願番号】特願2001-288043(P2001-288043)

【国際特許分類】

A 6 1 B	8/14	(2006.01)
A 6 1 B	6/00	(2006.01)
A 6 1 B	6/03	(2006.01)
G 0 6 Q	50/00	(2006.01)
G 0 6 T	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/21	(2006.01)
A 6 1 B	5/055	(2006.01)
G 0 1 R	33/28	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	8/14	
A 6 1 B	6/00	3 6 0 Z
A 6 1 B	6/03	3 5 0 Y
G 0 6 F	17/60	1 2 6 Q
G 0 6 T	1/00	4 0 0 B
H 0 4 N	1/00	B
H 0 4 N	1/21	
A 6 1 B	5/05	3 9 0
G 0 1 N	24/02	Y

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月19日(2008.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】一つの検査に属する画像データのフレーム及び前記検査に属するリポート・データを記憶するメモリ(48、58)と、パラレル・ポート(50)と、シリアル・ポート(60)と、前記画像データのフレームに前記検査を識別する識別子を結合する手段(20)と、前記パラレル・ポートから第一のフォーマットで前記画像データのフレーム及び前記識別子を送出する手段(20)と、前記リポート・データに前記識別子を結合する手段(20)と、前記シリアル・ポートから第二のフォーマットで前記リポート・データ及び前記識別子を送出する手段(20)とを備えたスキヤナ。

【請求項2】前記第一のフォーマットはD I C O M規格に準拠してあり、

前記識別子はD I C O M検査例固有番号を含んでおり、

前記第二のフォーマットはA S C I I フォーマットであり、

前記パラレル・ポートはE t h e r n e t (登録商標)接続を含んでおり、

前記シリアル・ポートはR S 2 3 2 インタフェイスを含んでいる請求項1に記載のスキヤナ。

【請求項3】超音波トランスデューサ素子のアレイ(2)を含んでおり、前記画像デー

タのフレームを取得する画像取得サブシステム（2、4、6）をさらに含んでいる請求項1に記載のスキャナ。

【請求項4】表示モニタ（18）と、該表示モニタに前記画像データのフレームを表示する手段（14）と、測定データを取得するために前記表示されたフレームにおける特徴を測定する手段（22）と、前記表示モニタに前記測定データを表示するユーザ・インターフェイス画面（図5）とをさらに含んでおり、前記メモリ内の前記リポート・データは前記測定データを含んでいる請求項1に記載のスキャナ。

【請求項5】表示モニタ（18）と、該表示モニタに表示され、患者情報を入力するための欄を含んでいるユーザ・インターフェイス画面（図4）と、該ユーザ・インターフェイス画面に入力された患者情報の少なくとも一部に基づいて前記検査識別子を構築する手段（20）とをさらに含んでいる請求項1に記載のスキャナ。

【請求項6】一つの検査に属する画像データのフレーム及び前記検査に属するリポート・データを記憶するメモリ（48、58）と、パラレル・ポート（50）と、シリアル・ポート（60）と、・前記画像データのフレームに前記検査を識別する識別子を結合する工程、・前記パラレル・ポートから第一のフォーマットで前記画像データのフレーム及び前記識別子を送出する工程、・前記リポート・データに前記識別子を結合する工程、並びに・前記シリアル・ポートから第二のフォーマットで前記リポート・データ及び前記識別子を送出する工程を実行するようにプログラムされているコンピュータ（20）とを備えたスキャナ。

【請求項7】前記第一のフォーマットはD I C O M規格に準拠しており、前記第二のフォーマットはA S C I I フォーマットであり、

前記パラレル・ポートはE t h e r n e t 接続を含んでおり、前記シリアル・ポートはR S 2 3 2 インタフェイスを含んでいる請求項6に記載のスキャナ。

【請求項8】超音波トランスデューサ素子のアレイ（2）をさらに含んでいる請求項6に記載のスキャナ。

【請求項9】リポート・データを入力すると共に該リポート・データの前記シリアル・ポートへの転送を開始するためのユーザ・インターフェイス（22）をさらに含んでおり、前記コンピュータは、前記リポート・データの前記シリアル・ポートへの転送の開始に応答して、前記リポート・データに前記検査識別子を結合するようにさらにプログラムされている請求項6に記載のスキャナ。

【請求項10】計算機式システムから結合された画像及びリポートを送信する方法であって、画像データのフレームに検査を識別する識別子を結合する工程と、前記計算機式システムのパラレル・ポートから第一のフォーマットで前記画像データのフレーム及び前記識別子を送出する工程と、リポート・データに前記識別子を結合する工程と、前記計算機式システムのシリアル・ポートから第二のフォーマットで前記リポート・データ及び前記識別子を送出する工程とを備えた方法。

【請求項11】前記第一のフォーマットはD I C O M規格に準拠しており、

前記識別子はD I C O M検査例固有識別子を含んでおり、

前記第二のフォーマットはA S C I I フォーマットを含んでおり、

前記パラレル・ポートはE t h e r n e t 接続を含んでおり、

前記シリアル・ポートはR S 2 3 2 インタフェイスを含んでいる請求項10に記載の方法。

【請求項12】表示モニタと、ユーザ・インターフェイスと、パラレル・ポート（52）と、シリアル・ポート（62）と、メモリ（56）と、・前記パラレル・ポートを介して第一のフォーマットで受け取った画像データのフレームを前記メモリに記憶する工程、・前記シリアル・ポートを介して第二のフォーマットで受け取った検査識別子を有さないリポート・データを検出する工程、・前記リポート・データに結合されている属性に殆ど一致する前記画像データに結合されている属性を有するフレームについて前記画像データのフレームを探索する工程、・前記リポート・データを前記殆ど一致する属性を有する前記フレームに結合すべきであることの確認を要求するメッセージを前記表示モニタ上で生成

する工程、並びに・前記操作者インターフェイスを介した確認を指示する利用者入力の受領に応答して、前記リポート・データに前記検査識別子を付加する工程を実行するようプログラムされているコンピュータ(54)とを備えた閲覧用ステーション。

【請求項13】 計算機式システムにおいて画像及びリポート・データを結合する方法であって、画像データのフレームをメモリに記憶する工程と、シリアル・ポートを介してリポート・データを受け取る工程と、検査識別子を有さないリポート・データを検出する工程と、前記リポート・データに結合されている属性に殆ど一致する前記画像データに結合されている属性を有するフレームについて前記画像データのフレームを探索する工程と、前記リポート・データを前記殆ど一致する属性を有する前記フレームに結合すべきであることの確認を要求するメッセージを表示する工程と、確認の受領に応答して、前記リポート・データに前記検査識別子を付加する工程とを備えた方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

イメージング・システムのシリアル・ポートから閲覧用ステーションへリポート・データを送出することを可能にする方法及び装置であって、リポート・データが関連している画像(異なるポートを介して送出されている)に対してリポート・データを自動的に結合し得るような方式の方法及び装置が必要とされている。

【特許文献1】米国特許第6325759号